

1. インフルエンザとは

インフルエンザウイルスに感染し、発症する感染症で、症状は、高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。普通のかぜに比べて全身症状が強く、高齢者や慢性疾患がある人は、特に死亡率が高くなるのが特徴です。

2. インフルエンザワクチンの有効性

インフルエンザの発病を予防したり、重症化や死亡を予防する効果が期待されます。

ワクチンを受けてから2週間ほどで効果が表れ、約5カ月程度持続するとされています。

3. インフルエンザワクチンの副反応

注射部位の赤み、腫れ、痛み、発熱、悪寒、頭痛、全身のだるさ、嘔吐・吐気、下痢、食欲減退、関節痛、筋肉痛などがありますが、通常2～3日で消失します。接種後数日から2週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害があらわれるなどの報告もあります。また、非常にまれですが、ショックやアナフィラキシー（じんましん、呼吸困難など）がおこることもあります。

4. 定期接種対象年齢（法律で決められたインフルエンザ予防接種の対象年齢）

(1) 65歳以上の方

(2) 60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓に重い病気がある方、呼吸器の機能障害や、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫機能障害がある方（障害等級1級又は同程度と医師の診断書で確認）

※ 接種義務はなく、本人が希望する場合に限り予防接種ができます。

5. ワクチン接種を受けることができない人

(1) 明らかな発熱のある人（※1）

(2) 重篤な急性疾患にかかっている人

(3) 以前にインフルエンザワクチンを接種して重篤な副反応があった人

(4) その他、医師が不相当と判断した人

※1 発熱とは37.5度以上を指しますが、平時の体温を踏まえた上で判断してください。

予診票は大切な情報源です。接種を受ける本人が責任を持って記入し、正しい情報を接種医師に伝えてください。

6. 予防接種を受けるに当たり注意が必要な人

- ・心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害など基礎疾患のある人。
- ・過去にワクチン接種を受けて、接種2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状が出た人。(ワクチンを接種することができません。)
- ・過去にけいれんを起こしたことがある人。
- ・過去に免疫不全の診断を受けた人。近親者に先天性免疫不全症の方がいる人。
- ・間質性肺炎、気管支喘息などの呼吸器系の疾患がある人。
- ・本ワクチンの成分に対して鶏卵など鳥由来のものにアレルギーが起こる恐れがある人。

7. ワクチン接種後の一般的注意

- ・ワクチン接種後30分程度は、接種医師とすぐに連絡できるようにしてください。
- ・入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- ・普段通りの生活で問題ありませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
- ・その他、体調に異常を感じた場合は、接種医又はかかりつけ医に速やかに相談してください。

8. その他

インフルエンザワクチンについてよく理解した上で接種を受けてください。気にかかることや分からないことは、担当の医師や、倉敷市保健所保健課にお問い合わせください。

生活保護世帯、中国残留邦人等の支援受給者又は市民税非課税世帯に属する人には自己負担額の軽減措置がありますが**接種前に自己負担額通知書の交付を受ける事**が必要です。

倉敷市電子申請サービスや予防接種専用電話（086-434-9807）等で申請してください。

予防接種健康被害救済制度

インフルエンザワクチンと健康被害について因果関係がある旨を厚生労働大臣が認定した場合、市町村長は健康被害に対する給付（医療費・医療手当・遺族一時金など）を行います。

お問い合わせ先

倉敷市保健所保健課 感染症係

Tel 086-434-9810